# 平成28年 第3回大崎市教育委員会定例会会議録

1 招集期日	平成28年3月17日(木)			開会 午後4時00分			閉会 午後4時50分			
2 招集場所	大崎市中央公民館									
3 出席委員	委 員 長	澁 谷	秀	昭	委員長職務代行者	氏	家	茂	de.	
	委員	戸島	:	潤	委 員	松	本	美佐子	<u>.</u>	
	教 育 長	青 沼	拓	夫						
4 欠席委員	なし									
5 傍 聴 者	なし									
6 事 務 局 職 員 6 出 席 者	教育部長	菅 原	;	孝	参事	鈴	木	文 也	L	
	教育総務課長	大 田	良		学校教育課長	佐	藤	俊		
	生涯学習課長	八木	文	孝	文化財課長	鈴	木	勝彦	da	
	図 書 館 長	田口	新		中央公民館長	藤	本	重 吉	î	
	学校教育課副 参 事	玉 水	:	透				/		
7 書 記	教育総務課課長補佐	平 地	久	悦		角	力(	山  淳	Ĺ	
	議案第18号 大崎市特定事業主行動計画(案)について									
8 議 事	大崎市鹿島台学童農園条例施行規則の一部を改正する規則について									
0	大崎市全国大会等出場助成金交付要綱の一部を改正する告示について									
	議案第21号 人事第	学件について								

# 委員長 出席委員定足数に達しておりますので、平成28年第3回大崎市教 育委員会定例会は、成立いたしました。 これから会議を開きます。 はじめに、平成28年第2回定例会の会議録の承認を求めます。 委員長 内容について、ご異議ありませんか。 ご異議ないものと認め、会議録を承認いたします。 本日の会議録署名委員を指名いたします。 松本委員にお願いいたします。 次に、教育長報告に入ります。 報告事項があれば、教育長から報告願います。 教育長報告を申し上げます。 初めに, 各学校の卒業式, 修了式等についてご報告いたします。 今月12日土曜日に大崎市の全中学校において卒業式が挙行されまし た。 生徒たちが、たくさんの思い出を胸に、立派に学び舎を巣立ってい くことにお祝い申し上げます。 教育委員の皆さまにも出席いただきましたことに、感謝申し上げま また小学校の卒業式は、本日の清滝小学校の卒業式にはじまり、明 日18日一斉に、卒業式が挙行される予定となっております。 幼稚園の修了式は、3月15日から19日かけて各園にて実施してお ります。 この修了式と併せ、昨日は、敷玉幼稚園の休園式も併せて実施され ました。 休園後の敷玉幼稚園の園舎では、4月から地域運営による学童保育 が始まる予定となっており、関係団体の準備作業も急ピッチで進めら れております。 また、23日には長岡幼稚園の閉園式が行われます。 4月からは、統合幼稚園として、新ゆめのさと幼稚園がスタートい たします。 教職員一丸となって、幼稚園児を迎え入れるため引越等の準備作業 を進めております。 次に、3月6日に鹿島台野球場において開催しました鹿島台第二小 教育長 学校と鹿島台小学校児童が所属するスポーツ少年団の親子交流会につ いて、ご報告申し上げます。 4月からの両小学校の統合をひかえ、両小学校の親子間の交流を一 層深めるため、教育委員会鹿島台支所と野球協会の主催のもと、大迫 レイクスとロイヤルファイターズが親子合同にてキックベースベース ボール大会を行いました。 また、当日は女子プロ野球チームの東北レイアの選手による野球教 室も行われ、実践さながらの練習も行われました。 統合後は両校の子どもたちが、一日でも早く楽しい学校生活を送れる

ことを一番に考え, 鹿島台地域の学校教育環境整備を進めてまいりま

す。

次に、3月5日、6日に中央公民館を会場にして、第33回公民館 まつりが開催されました。

公民館利用団体で構成する実行委員会を公民館がサポートし,フレッシュスポーツ発表会,ダンスパーティー,ふれあい音楽会,和太鼓演奏などを催し,約1,660名の来場者を数えました。

各団体において、様々な生涯学習活動の実践成果を発表し、これからの生涯学習活動のさらなる充実を図っていただきたく考えております。

次に、音楽が聞こえる都市(まち)づくり推進事業について、ご報告申し上げます。

2月27日に田尻文化センターと沼部公民館において、街角音楽祭「オオサキ"ケイオン"フェスティバル」を開催いたしました。プロのミュージシャンである田尻出身の佐々木佳奈さんら5人の講師を招き、古川黎明、南郷、佐沼、涌谷の各高校軽音楽部の生徒35人に対して、ギター、キーボード等のパート別講習が行われました。また、高校生によるライブ演奏、講師らによるスペシャルライブも行われました。

平成29年7月に,第41回全国高等学校総合文化祭「軽音楽部門」が大崎市民会館で開催されることから,その気運を盛り上げる上で,とても有意義な音楽祭となりました。

最後に、2月18日から3月8日までの会期で行われました平成2 8年第1回市議会定例会につきまして、ご報告いたします。

教育委員会関係の議案につきましては,前回の教育委員会定例会で ご説明申し上げたとおりでございますが,それぞれ原案どおり可決さ れましたことを,改めてご報告申し上げます。

以上で報告を終わります。

#### 委員長

ただいまの教育長報告について、補足説明があれば、説明願います。

#### 教育部長

ございません

委員長

教育長報告につきまして、質疑はありませんか。

委員長

質疑がないものと認め、教育長報告を承認いたします。

### 委員長

次に、日程第1 議案第18号「大崎市特定事業主行動計画(案)について」を議題といたします。

教育総務課長 説明願います。

教育部長

( 説 明 )

委員長

ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

#### 戸島委員

産休と育休の他に職場に復帰したときにフルタイムで働くんですけれども前後1時間休むとか、そういう形態の復帰の仕方とか労基で決まっていたと思いますが、大崎市の場合はそういう決まりはありますか

### 学校教育課長

本市でも出産から復帰後の短時間の育休のルールはございます。始 業の始めか終わりのいずれかでございます。 戸島委員

年休とか育休の事は詳しく書いてあるんですが、この部分があまり書いていないなと思いました。職員の皆さんはご存じなんですか。

教育部長

その部分というのは既に定着して実際にスムーズ運用されているものですから、あえてこの計画に上げる話ではないということです。出産して産休を取って産休明けてきた職員はすべて1時間ずつの休暇を取っております。

委員長

このことについては、すでに職員に周知されていて、実施、実践されているところであるとの回答でした。

戸島委員

学校の先生方はどうなんでしょうか。

副参事

休暇を取れる規程はありますので,時間で取得している人はいると認識しています。

戸島委員

小学校の先生だと, 1時間目だけ違う先生とかいうのが可能なのか なと思いました。

氏家委員

実際に育児時間を取得している先生方はいらっしゃいます。その分を周りの教諭でカバーをする。

戸島委員

取得しやすい雰囲気なんですか。

氏家委員

そこが一番の問題点なんでしょうね。取りやすいような雰囲気づくりをしてあげないと、自分の業務だけたまっていってしまうのでまったく逆効果になってしまう。そうはならないようですが。

最近多いのは、育児休業を目一杯3年間取得するというのが多いです。昔は1年で復帰して仕事をやりながら育児時間を取得して繋いでいくというケースがあったんですが今は目一杯3年取得して育児に専念するそして復帰するというケースが多くはなってきていると思います。

委員長

いろいろなパターンはありますが、後取りをされる方が多いと思います。始業時間は一緒で早めにお帰りいただくというパターンを選択される方もいらっしゃいます。

あとはどこでもそうなんですが、子どもさんが急に具合悪くなった とかというのは学校全体で対応できるようにどこの学校でもしている と思います。

委員長

今回新しく相談窓口の設置という項目が示されていますが,人事担当課というのは具体的に大崎市でいえば人事課に置くんですか。もう一つはその担当の係名というのは,相談係とかそういうポジションで置かれるんですか。あるいは課長が兼務するとかどういう形でできていくのかなという疑問がございます。そうしないと具体的に困ったときは誰に相談すればいいのかという話になったりしてもどうなのかなと思いました。

教育部長

恐らく、係までは置かないと思います。実際にここでいう人事担当 課は総務部総務課であります。

学校教育課長

課長,副参事,厚生係長が実際の窓口で相談業務に当たったり,専用のメールを設置してそこへ相談したい方は直接プライバシーを守った形での相談メール送れたり,そういう仕組みを作るのだと思います。他のケースでも大体そのような形です。

委員長

これからの話になるんでしょうけれども、管理職の立場にある方がこの窓口の対応をして下さるという方向になりそうだという事ですね。

松本委員

私も委員長と同じことを疑問に思っていまして、どういった機関が対応してくれるのかなと思いまして、今のお話だとちょっと相談しにくい感じかなという印象があります。第3者的な立場の方が相談に当たってくださるのであればすごく相談しやすいのかも知れませんが、上司的な立場の方々に深刻な悩み等があった場合相談しにくいかなと思いましたのでできればカウンセラー的な資格を持った方が間に入ってくれて取り持っていただけた方が良いような気がします。

委員長

今回のこの計画は教育委員会独自のものではなくて、大崎市全体としての行動計画案ということで、これから先具体のところでそういう話合いなどもあると思いますので是非相談窓口たるものが設置されたときに話しやすい、相談しやすいような意見を出していただければありがたいなと思います。

氏家委員

気になるのは人事評価との関連ですね。年休20日のうち15日取得が、目標となっていますが取得した方が人事評価の際に不利な評価を頂いたりするような雰囲気とかがなければ趣旨に沿ったものではないかと思います。是非狙いどおりの運用をして欲しいと思います。

委員長

いずれこの計画については具体的にどうとかいうものではく,これをどのようにして職員に周知,徹底をして具体的に数値目標に向かってという雰囲気が生まれてくるかということになるのかと思います。有給休暇15日といってもなかなか取得するのが難しい方もいるのでこの数字が出てきているのかもしれないなと思いました。いずれ職場の環境づくりと課長さん方の色々なご配慮も必要になってくるのかなと思いました。

委員長

質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決 定いたします。

委員長

次に、日程第2 議案第19号「大崎市鹿島台学童農園条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。 生涯学習課長 説明願います。

牛涯学習課長

( 説 明 )

委員長

ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

委員長

これまで、若干あいまいだった部分をきちんとこのような形で改正していただきまして、ありがとうございました。

委員長

質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

委員長

次に、日程第3 議案第20号「大崎市全国大会等出場助成金交付 要綱の一部を改正する告示について」を議題といたします。 生涯学習課長 説明願います。

生涯学習課長

( 説 明 )

委員長

ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

委員長

第2条の改正のところで説明ございましたが、改正案では市内に住所を有する小学生又は中学生と限定された。これまでは在学するという幅が広かったんですが例えばあるチームで全国大会に出場した場合、市内に住所を有する生徒と、市外からきている生徒がいた場合も想定されると思いますが、これまではチームとかペアの場合は両方に出していた。そしてこの改正案がとおればペア組んで全国大会に行くという際には市内の生徒については助成が出て、もう一人の市外の生徒には助成の対象にならないという場合も想定されるということですね。

生涯学習課長

現行の制度を制定した時点ではまだ周辺の市町村で同じような助成が整備されていない状況で、こういった形で同じチームであって同じ学校に通っていて大崎市内の子ども達だけ対象にするのは望ましくないということで、現行の規定を定めたものでございますが。今時点では周辺の自治体もすべて同じような制度を整備されております。若干の違いはそれぞれの自治体によってありますが、そういった状況の変化からそれぞれの住所地での制度を適用していただくことが望ましいということで市内に住所を置くものに限るとしたものでございます。

委員長

万が一そのような事例がありましたら、しっかり説明をする必要があるかと思います。住所地の市町村で申請をしてくださいというように、学校、本人に対する細かな説明は当面必要になってくるのかなと思いますが、併せてよろしくお願い申し上げます。

委員長

質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

委員長

次に、日程第4 議案第21号「人事案件について」を議題といたします。

教育長

発議

委員長

発議があるので認めます。

教育長

人事案件でありますので、教育委員会会議規則第5条第1項の規定により秘密会とすることのお取り計らいをお願いいたします。

委員長

お諮りいたします。

議案第21号「人事案件について」は、秘密会とすることにご異議 ございませんか。

委員

(異議なしの声)

委員長

ご異議なしと認め、秘密会といたします。

教育部長,教育部参事,教育総務課長を除き,そのほかの方々はご 退室願います。

暫時休憩します。

委員長

以上で、本日の教育委員会定例会を終了いたします。

委員長

次に,各課・館の報告に入ります。 教育部長→参事→教育総務課長→学校教育課長→生涯学習課長→文化 財課長→図書館長→中央公民館長→学校教育課副参事

閉 会 この会議録の作成者は次のとおりである。

教育総務課 総務担当 係長 角力山 淳 上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。 平成 年 月 日

,

委員長

署名委員